

# 土木部発注工事等における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

<令和2年4月30日（令和3年1月13日改訂版）>

公共工事は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言があっても、社会の安定の維持の観点から事業の継続が求められてきたところであり、県発注工事においても、感染予防対策の徹底を図りながら工事を継続しています。

本マニュアルは、建設現場等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、国の通知等に基づき策定したものです。3密の回避など感染予防対策については国のガイドライン等に基づき実施するとともに、作業従事者等に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、本マニュアルにより適切な対応をお願いします。

## 1 感染予防対策

### 受注者

- ① 「3密（密閉空間、密集場所、密接場面）」の回避
  - ・換気の励行（朝礼、打合せ時、作業時、休憩時、移動中の車内など）
  - ・作業員同士が接するときは十分な距離を確保（2メートル以上）
  - ・休憩時間をずらして部屋の密度を減少
- ②衛生管理の徹底
  - ・手洗い・マスク着用の励行
  - ・現場入場前の検温及び記録（勤務中に体調が悪くなった作業員等は必要に応じ帰宅させ自宅待機）
  - ・アルコール消毒液の設置と不特定の者が触れる箇所での定期的な消毒
- ③連絡体制の構築
  - ・発注者への速やかな連絡体制の構築（感染者が発生した場合等）
  - ・保健所等の公的相談窓口の把握
- ④時期等に応じた対策の実施（取組事例を参照）
  - ・夏場はフェイスシールドや空調機能付き作業服を着用するなど熱中症リスクを軽減
  - ・冬場は適切な換気（室温が下がらない範囲（18℃以上を目安）での常時窓開け）や適度な保湿（湿度40%以上を目安）を実施
  - ・職場等における飲み会の自粛など、大人数による飲食の場を中心とした感染リスクの回避

### 発注者

- ①円滑な発注に向けた取組
  - ・工事等の見積り合わせにあたっては、郵送による見積書の提出も可
  - ・契約の締結にあたっては、郵送による契約書の提出も可
  - ・新型コロナウイルス感染症を原因とする一時中止等により工事が完成しない場合でも、総合評価方式において施工実績として評価
- ②受注者のサポートに向けた取組
  - ・受注者が感染予防対策を実施する場合は、受発注者間で協議のうえ、必要と認められる対策については設計変更で費用を計上
  - ・建設関係企業からの相談を受付（建設業サポートデスク）
  - ・会議・打合せ内容の見直し（メール等の活用、短時間、最少人数、参加者の記録など）

## 2 作業従事者等に感染者や濃厚接触者が発生した場合等の対応

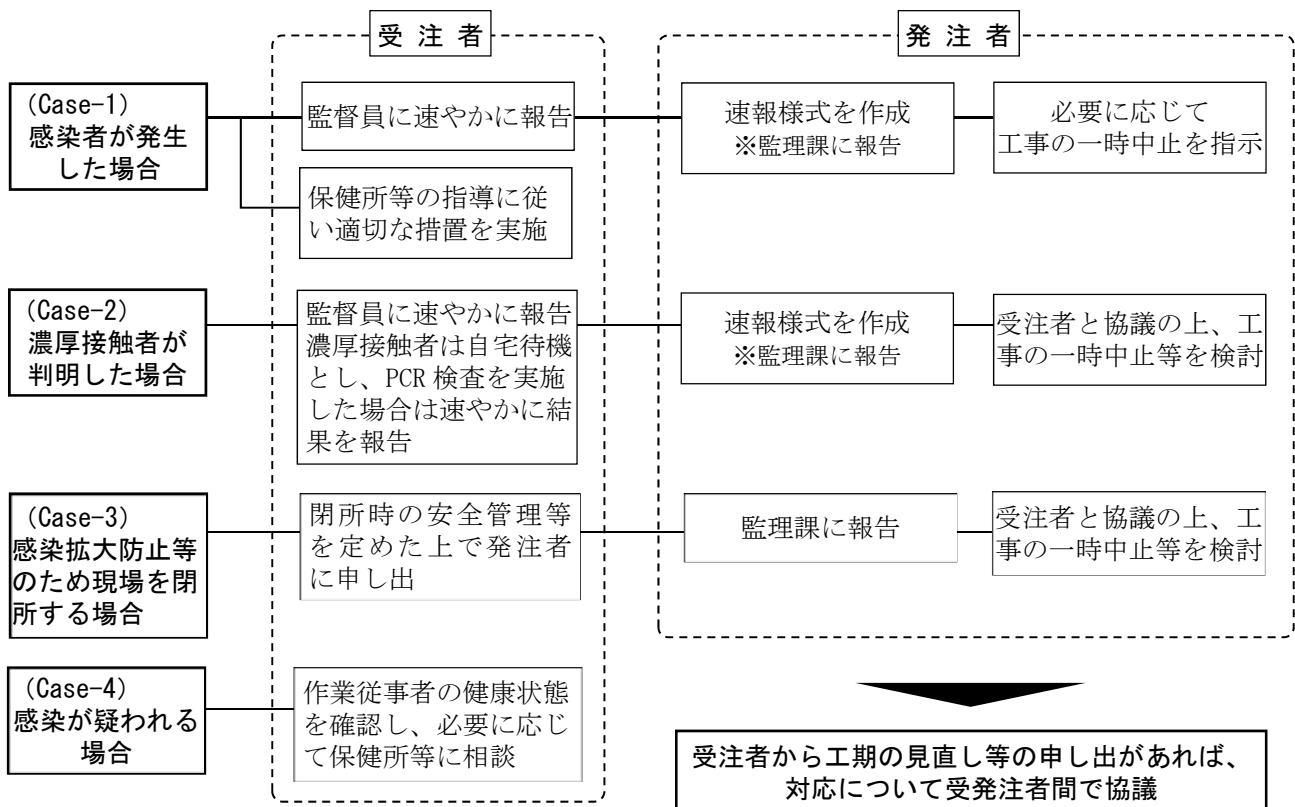
### 受注者

- ① 感染者が発生した場合は、発注者に速やかに報告するとともに、保健所等の指導に従い適切な措置を実施
- ② 濃厚接触者が判明した場合は、発注者に速やかに報告するとともに、保健所等の指導に従い濃厚接触者を自宅待機とするなど、適切な措置を実施。なお、PCR検査等を行った場合は、その結果を速やかに発注者に報告の上、今後の対応を協議
- ③ 感染拡大防止等のため現場閉所を希望する場合は、閉所時の安全管理計画や緊急連絡先等を定めた上で発注者と対応について協議
- ④ 発熱や咳など感染が疑われる場合は、直ちに帰宅させ、自宅待機とし、症状に改善が見られない場合は、医師や保健所等への相談を指示

### 発注者

- ① 感染者が発生した場合は、受注者から状況を聞き取りのうえ、速報様式を作成し監理課に報告するとともに、必要に応じて工事の一時中止を指示する。
- ② 濃厚接触者が判明した場合も同様に、速報様式を作成し報告するとともに、工事の一時中止等の措置について受注者と協議する。
- ③ 受注者から感染拡大防止等のため現場閉所の申し出があった場合は、監理課に報告するとともに、工事の一時中止等の措置について受注者と協議する。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合等のため、監理技術者等が職務を継続できない場合は交代も可とする。

### <参考> 感染者や濃厚接触者が発生した場合等の対応



<参 考>

○石川県新型コロナウイルス感染症対策サイト

※新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口など

<https://stopcovid19.pref.ishikawa.jp/>

QRコード



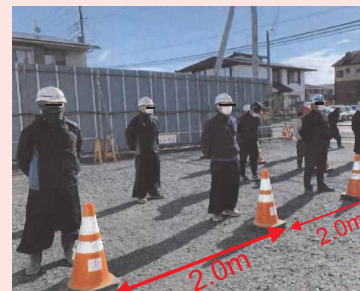
消毒液の使用やうがい、石鹸による手洗い励行、体温測定等による健康管理と作業・打合せ時のマスク着用等、政府の対処方針※を踏まえた対策の徹底とともに、建設現場の「三つの密」の回避等に向けて現場では様々な取組・工夫が実践

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年5月25日変更)

## 朝礼・KY活動※における取組事例

※危険予知活動

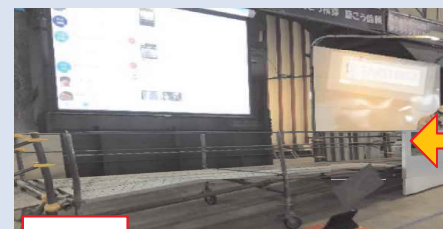
- 朝礼時の配列間隔の確保 (作業員間の一定距離の確保 (2m程度))
- 対人間隔が確保困難な場合等の朝礼の参加人数の縮小等 (参加者を職長のみとし、朝礼後にグループ別に伝達事項等を共有する等)
- 伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化 (説明のポイントを絞った時間短縮、伝達事項が明確な資料の活用等)
- 肩もみ等の接触を伴う活動の省略
- マスクの入手が困難な場合の指差し呼称の省略 (指差し呼称する場合には十分な距離を確保する)
- 朝礼時の体温測定等 (非接触体温計の活用等)
- テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の遠隔開催 等



作業員間の一定距離の確保



サーモグラフィカメラによる体温計測



現場



事務所

現場と事務所間で中継用機器を使用して遠隔開催

## 現場事務所等での業務・打合せに関する取組事例

- 事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気
- Web (TV) 会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減
- 対面で打合せ等を行う場合には十分な対面距離を確保 (例) 対面距離を2.0m以上空ける、3人掛けの机を2人掛けで利用する、対面とならないよう座席を配置する など
- 時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小
- 現場事務所等での空気清浄機の使用 等



現場事務所での対人間隔の確保と換気



打合せ時の十分な対面距離の確保



Web会議による打合せ



空気清浄機を設置

# 建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例 ②

## 食事・休憩時における取組事例

- 休憩室等の窓・ドア等の常時開放や定期的な換気の励行
- 車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化  
(時間差による休憩室や更衣室等の利用、班別の休憩取得の励行など)
- 更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保
- 簡易なパーティション (アクリル板等) による密接の防止
- 手洗い時のタオルの撤去 (ペーパータオルの利用等) 等



休憩室の窓の常時開放



時間差による休憩時間の分散化



パーティションで密接を防止



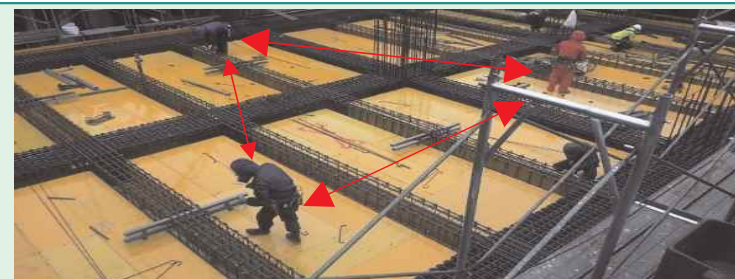
屋外で対人距離を確保して休憩

## 現場作業や移動時の取組事例

- 作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避
- 車両での移動時の同乗・相乗りを避け個別の移動を励行  
(現場へ移動するための車両数を増やす、近隣に借地し駐車スペースを確保する等)
- 現場と自宅の直行直帰の推奨
- 重機や車両等の操作前の消毒等の徹底  
(ハンドルや操作レバー等を消毒する、車両運転時にゴム手袋を着用する等)
- 密室・密閉空間での換気や送風機等の使用の励行  
(室内作業や型枠組立、内装工事など) 等



ハンドルやレバー等のアルコール消毒の徹底



作業員の配置をブロック分けし密接した作業を回避

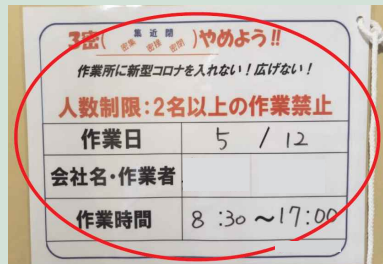
# 建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例 ③

## 内装工事等、室内の現場における取組等

○ 内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、工事エリアごとに区画を設定して作業



工事エリアの区画を設定して作業

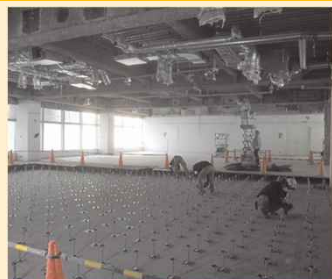


作業場所の広さ等に応じ作業所の人数を制限(居室等への入室制限)



窓を開けて換気

○ 狭い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施  
(入口に掲示等を行い周知、室内は窓を開けて換気)



大部屋での作業も、フロア別に工程分けや人数を制限し実施



工程を分けて少人数で作業

○ 大部屋での作業等においても、あらかじめ工程調整等を行ってフロア別に人数を制限  
(また、職種別に作業日を分散して、1日の現場入場人数を制限)

○ 室内には換気装置を設置し、換気を実施



集塵機を設置し室内の換気を実施



Webカメラを利用した遠隔検査



通信端末で内装仕上げの確認・是正

○ 工程管理や内装仕上げの確認・是正にWebカメラや通信端末等を利用し、遠隔で実施  
(データの共有、相互確認が可能)

○ 作業用エレベーターは3密の回避のため使用のルール化  
(定員制限やポスター掲示による周知徹底、乗降時や階数ボタン等の消毒の徹底)

等



作業用エレベーターの使用のルール化 (定員を1~3名程度に限定、ポスター掲示)



EVの操作盤等の消毒を徹底

# 建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例 ④

## オリジナルのポスターやロゴ、看板による意識向上

○ 現場や事務所にオリジナルのポスターやロゴ、看板を設置し、「三つの密」回避等の意識向上と作業姿勢の定着を図る

**NO!! 3密**  
ひとつでも **NO!!**

「地域を守る災害対応組織力」の強化に取り組んでいます

一般社団法人群馬県建設業協会・群馬県建設事業協同組合

**ウィズコロナ熱中症対策**

屋外や一人作業はマスクを外して作業

チーム作業は密着防止透明マスク着用

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」を踏まえて  
**建設作業所などで注意すること**  
～みんなが気持ちよく働ける環境づくり～

**3密を回避しよう!**

①換気の励行（打合せ時、作業時、休憩時、車内など）  
②換気設備の点検実施  
③他の人との距離を2m以上に保つ  
④休憩時間をずらすして部屋の密度を下げる  
⑤会議・打合せの内容見直し（要点をまとめる、手短な挨拶、人数調整）

**衛生管理を徹底しよう!**

①手洗い・うがい・マスク着用の励行  
②現場入場前の検温（37.5℃以上の場合は入場禁止）  
③アルコール消毒液の設置と不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒  
④作業従事者の健康状態を把握  
⑤基本的な生活習慣の指導（喫煙、暴飲暴食、睡眠不足などの見直し）

**報告・連絡体制を万全にしよう!**

①連絡体制の整備（指揮系統の確立、報告の義務化など）  
②発注者との円滑なコミュニケーションを心がける  
③IT機器の活用（WEB会議、遠隔現場など）  
④管轄の公的相談窓口の把握（保健福祉事務所など）

新型コロナウイルス 避けるべき **3密**

**密閉** 空間  
**密集** 場所  
**密接** 場面

決して対岸の火事ではありません。すぐ、そこにある脅威として、認識、自覚のもと行動しましょう。

【コロナ感染防止十則】	
1	出勤前の検温実施
2	率先しよう時差出勤
3	マスクは正しく要着用
4	休憩前のうがいと手洗い
5	扉をあけて部屋換気
6	詰所はみんなで清潔に
7	適正距離で行動し
8	不要な外出控えよう
9	日々の体調管理しっかりと
10	怪しい時はすぐ報告

**作業所での新型コロナウイルス対策 10か条**

- 1 対策奨励ポスターの掲示
- 2 作業員の体調管理
- 3 タッチ&コールなどの接触型安全対策の自粛
- 4 災害防止協議会などの集成型会議の分散化
- 5 地下空間などの換気の悪い場所での朝礼、打ち合わせの禁止
- 6 各種外部会議は原則スカイプ会議での実施
- 7 派遣職員、職員においてもテレワーク、時差出勤などの励行
- 8 休憩所、詰所の清潔維持及び換気の実施及び時間差利用の検討
- 9 ハンドソープ、うがい薬などの配置手洗い・うがいの励行
- 10 4週8休、不要な残業の防止により徹底的な体調管理を励行

**感染症防止5**

- 1 手洗い うがい 確実に!
- 2 十分とろう 睡眠は!
- 3 毎朝検温 忘れずに!
- 4 人混み避けよう! マスクせよ!
- 5 必ず換気 休憩所!



新型コロナウイルス対策  
作業前「手のアルコール消毒」「うがい」「咳エチケット」「マスクの着用」を徹底しよう。

新型コロナウイルス対策  
「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの密を避けよう!!



# 【建設現場『三つの密』の回避等】

# 朝礼・KY活動における取組・工夫の例



朝礼の整列時に作業員間の距離を十分に確保、参加者は職長等の必要人数になるべく限定



立ち位置をマーキングして配列間隔を確保

朝礼の分散化・少人数化



朝礼時などに体温測定を実施。発熱があれば入場を制限

作業名	4:00	4:30	4:30	4:30	4:30	4:30
作業内容						
検温結果						
体調						
検温者						

作業名	検温結果	検温者	検温時間	検温場所	検温結果	検温確認
作業内容						
検温結果						
体調						
検温者						

検温結果を記載

作業員検温結果を KY用紙に記載・確認

毎日の体温と体調を記録・チェック

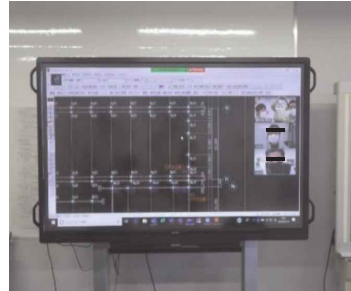


# 【建設現場『三つの密』の回避等】 現場事務所等での業務・打合せに関する取組・工夫の例



現場事務所での事務作業時は対人間隔を確保。窓等もなるべく開放して換気

シートで区切り机前の飛沫防止。段ボールも有効活用



Web(TV)会議やメール・電話を活用して、対面での打合せ等はできるだけ削減



対面で打合せ等を行わざるを得ない場合には、人数を縮小し、対面距離を確保して実施。窓を開けるなど換気し、なるべく短時間で終える

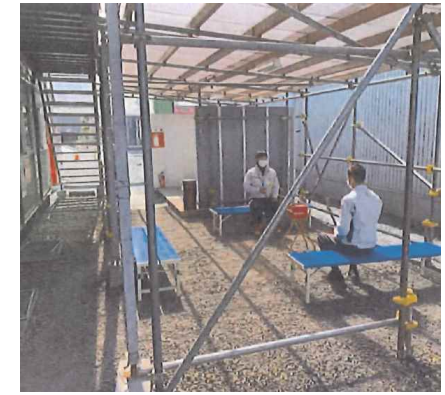
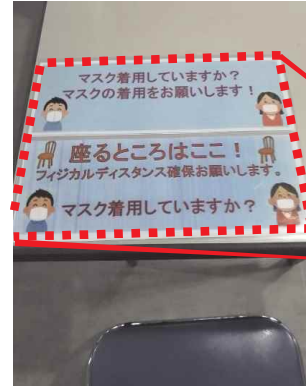
サーキュレーターや  
空気清浄機を設置

## ○その他

- ・ 毎日の工事打ち合わせを V-CUBE で実施
- ・ 発注者との週間工程打ち合わせを Zoom で実施
- ・ 立会が必要な場面において FaceTime を活用 等

※上記は報告のあった事例であり、活用するツール等については各自で適切に検討をお願いいたします

# 【建設現場『三つの密』の回避等】 食事・休憩時における取組・工夫の例



休憩所や喫煙所は大人数での使用を避け、休憩や昼食時間はなるべく時差で取得。座席の配席を工夫し、密接にならないよう留意



喫煙スペースも仕切りを設置して間隔を確保

施工中の空きスペースを  
オープンエアの休憩所として利用

昼食時はお互い距離をとって食事



(当該事例)  
午前休憩: A班 09:45~10:15、B班 10:15~10:45  
昼休憩: A班 11:30~12:30、B班 12:30~13:30  
午後休憩: A班 14:45~15:15、B班 15:15~15:45



18:30	A班 C班	B班 D班	
19:00	E班 G班	F班 H班	
19:30	I班 K班	J班	
A班	B班	C班	D班
E班	F班	G班	H班
I班	J班	K班	



詰所における時差休憩の導入

食堂はバイキングから個別配膳に変更、  
人数も使用予定表を掲示して制限

手洗い場所はタオルを撤去、  
ペーパータオルを使用

○その他の例として、トンネルやダムなど、宿泊施設のある現場について、入浴施設に別々に入浴できるよう、一人用湯舟を4個設置  
・宿泊施設の食堂で、朝昼晩の食事でも密接にならないよう、食堂に『取り決め表』を掲示 等

# 【建設現場『三つの密』の回避等】 現場作業や移動時の取組・工夫の例



現場移動では同乗を避けて  
個人で移動



重機のレバーはこまめに消毒



作業場所は定期的に換気する



作業時なるべく離隔を確保



現場の手洗い場所の増設



作業時のマスク着用



現場パトロール状況

携帯webカメラで撮影した  
現場状況がテレワーク  
実施者のPCへ表示



作業場所での手洗い励行



携帯Webカメラ着用状況



テレワークでの現場確認状況

テレワーク中の担当者でも、自宅でPC等で確認・指示・注意を行うことができ、テレワークの活用と現場における対人接触の低減に資する

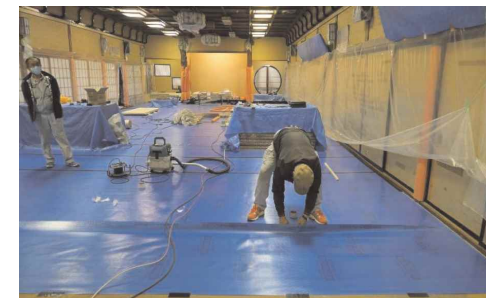
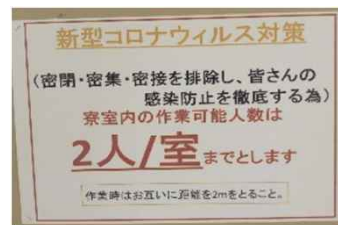
# 【建設現場『三つの密』の回避等】 内装工事等における取組・工夫の例



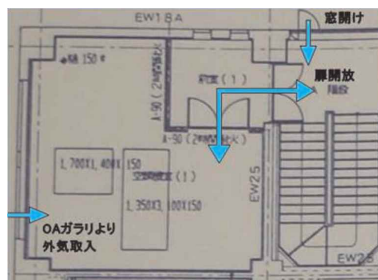
2020年4月10日

内装工事におけるコロナ感染防止対策ルール

- 作業は1部屋につき1人ずつ!
- 作業員同士の間隔2m以上!
- 脚立・伸馬等の使用後はスプレーで除菌する!
- 工具の貸し借りの際はスプレーで除菌する!
- 仮設ELV使用後は操作盤等をスプレーで除菌する!
- むやみやたらに周囲を触らないこと!



内装工事等、住戸内・密室内の作業では人数を制限し、ポスター等の掲示で周知。作業を少人数で分担するため、工程を調整して作業員数を削減



室内の作業現場では、扉・窓の開放によって作業エリアを自然換気。必要に応じ扇風機も併用

換気設備の活用



送風機を稼働し、埃を外部へ排出



空気清浄機の使用



天井裏の作業は換気が難しいため、空間除菌剤を設置



こまめに粉塵等を処理



こまめに粉塵等を処理

# 【建設現場『三つの密』の回避等】

# 室内におけるその他の取組・工夫の例



工事用エレベーターの定員を限定、ポスターを掲示



エレベーターにおける人数制限、乗車位置を設定



現場内の昇降機を荷物専用として運用



廊下通行も並列歩行を回避



フェイスガードを装着 (打ち合わせ時にも装着)



チャットツール

※当該事例では「LINE WORKS」を活用

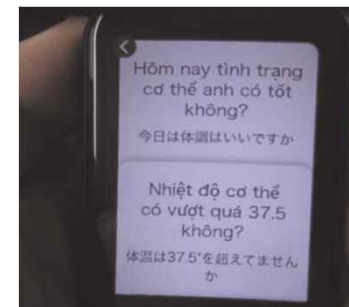
チャットツールを導入し、遠隔指示を通じて作業ができる環境を整備



現場等の入口にサーモグラフィ等を設置し、体温を測定



のど飴の設置(味覚異常の確認)



※当該事例では「ポケットク」を活用

携帯型音声通訳デバイスを用いた外国人労働者への注意喚起

新型コロナウイルスの出現に伴い、マスクの着用や三つの密を避ける等の「新しい生活様式」が求められている中で、建設現場では熱中症予防のための様々な取組・工夫が実践されている

## マスク着用に関する取組事例

- マウスシールドやフェイスシールドの活用
- 冷感素材等を用いたマスク等の活用
- マスクと併用可能な空調機器等の活用  
(空調機能が付いた作業服の着用や、首掛けクーラーの活用等)
- 現場作業において、特に不要な場合はマスクを外す 等  
(屋外で人と十分に距離を確保できる場合や一人での作業などマスクを外しても良い例外的な場合を明示し、現場で周知等)



マウスシールド等の活用



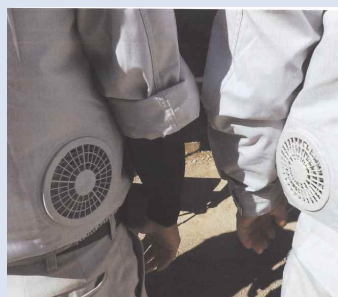
フェイスシールド等の活用



冷感素材のフェイスマスクの活用

## 現場作業や休憩所に関する取組事例

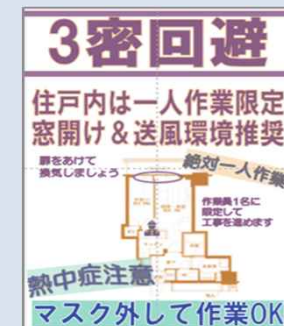
- 現場でのスポットクーラーや扇風機等の設置
- ドライミスト発生装置の設置
- 屋外作業の現場で、送風機等により通気性を確保
- テント付きの屋外休憩所の設置
- 休憩所等において、エアコンと換気扇等を併用 等



空調機能付きの作業服の活用



首掛けクーラー等の活用  
※巻き込み等にご注意



マスクを外してよい条件を設定



スポットクーラー等の活用



屋外休憩所にドライミスト発生装置等を設置



扇風機や換気扇とエアコンを併用

# 【建設現場 新型コロナ対策に伴う熱中症リスク軽減等】 マスク着用に関する取組事例①



マウスシールドの活用



マウスシールドの活用

フェイスシールドの活用



打ち合わせ時における  
マウスシールド・フェイスシールドの活用



冷感素材のフェイスマスクの活用



冷感マスクの活用



クリアファイル等を利用したフェイスシールド等の作成



冷感スプレー等の活用

# 【建設現場 新型コロナ対策に伴う熱中症リスク軽減等】 マスク着用に関する取組事例②



空調機能付きの作業服を活用



空調ヘルメットの活用



首掛けクーラーの活用



ベストに保冷剤を入れて作業



状況に応じてマスクを外せるよう、携帯用の袋等を活用

	屋 内		屋 外	
	作業中	打合せ・休憩	作業中	休 憩
密 (2m未満)	飛沫防止対策 	マスク 	飛沫防止対策 	マスク 
粗 (2m以上)	飛沫防止対策 	マスク 	飛沫防止対策 	マスク 

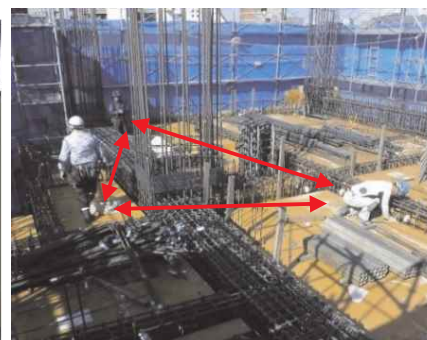
密：ソーシャルディスタンスが確保できない ×：マスク等を外してもよい

粗：ソーシャルディスタンスが確保できる ○：マスク着用、飛沫防止対策を実施

マスクを外して作業可能な条件を設定



少人数での現場



密接作業を回避できる場合には、マスクを外しての作業を許可



暑さ指数(WBGT)に応じて、マスクを外しての作業を許可  
(例:暑さ指数(WBGT)が21℃以上の場合には外してもよい)



# 【建設現場 新型コロナ対策に伴う熱中症リスク軽減等】 現場作業に関する取組事例



スポットクーラー、扇風機等の活用



送風機により通気性を確保するとともに、ドライミスト発生装置等も併用

内装工事において、送風機及び冷却器を使った換気を実施

# 【建設現場 新型コロナ対策に伴う熱中症リスク軽減等】 休憩所に関する取組・工夫の例



屋外にテント等を設置し、休憩所とすることで密閉空間を回避しつつ、熱中症を防止



テントと併せて送風機やスポットクーラー、ドライミスト発生装置等を設置



休憩所の壁を一部撤去し、通気性を確保

# その他熱中症及び三つの密等を回避するための取組・工夫の例



給水機では、フットペダルのみを利用



製水機を利用する際はビニール袋を手袋として活用



自動ストップ機能付きの水栓に交換



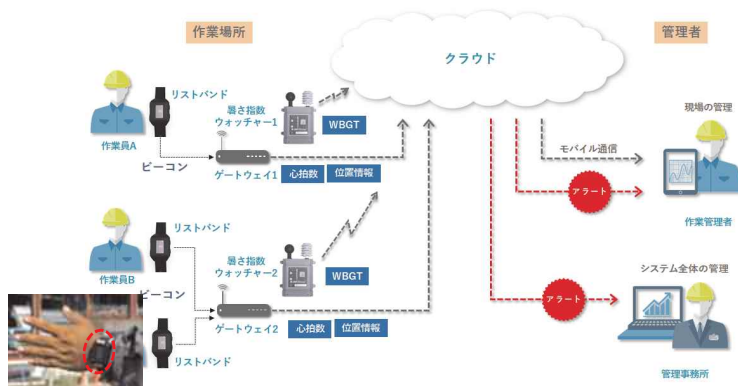
熱中症計等の携帯



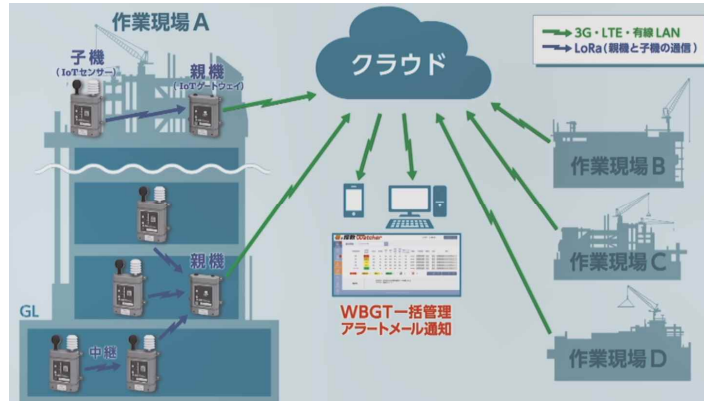
竣工検査をリモートで実施  
(完成図書はクラウド上で確認、出来形は事前に発注者で検測等の工夫を実施)



コロナウイルス感染及び熱中症のリスク軽減のためのフェイスカバーリング手法を検討・運用



体調管理システムの活用  
バイタルセンサーにより心拍数を管理し、複数箇所です計測したWBGT値を紐づけ、特定の閾値を一定時間超えた場合にアラートメールを発信



タブレット端末等でWBGT値を確認可能なシステムの活用

暑さ情報

子機設置場所	暑さ指数	WBGT	基準値	湿度	湿度	黒球温度	黒球温度からの経過	子機ID	作業強度	熱中症	
1階北側	6.6	32.5	26	38.4	44.2	46.5	27.6	3389	011051	中程度代換率	なし
2階北側	4.2	30.2	26	35.9	47.6	37.1	27.3	3389	011041	中程度代換率	なし
3階北側	1.0	29.0	28	34.2	56.1	34.1	26.7	595	011042	中程度代換率	あり
4階北側	0.1	28.1	28	32.9	58.2	32.9	26.0	376	011047	中程度代換率	あり
地下階北側		26.7	28	29.0	76.7	29.1	25.7	529	011034	中程度代換率	あり

NEWS

2018/09/12 クラウドソフトウェア開発の進捗  
2018/07/31 クラウドソフトウェアアップデート 20180803版リリースしました。  
2018/07/31 千歳ファームウェアアップデート 20180731版への更新。